

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4136534号
(P4136534)

(45) 発行日 平成20年8月20日(2008.8.20)

(24) 登録日 平成20年6月13日(2008.6.13)

(51) Int.Cl.

F 1

HO4H 60/73	(2008.01)	HO4H 60/73
HO4H 60/16	(2008.01)	HO4H 60/16
HO4H 60/20	(2008.01)	HO4H 60/20
HO4H 60/23	(2008.01)	HO4H 60/23
HO4N 7/08	(2006.01)	HO4N 7/08

Z

請求項の数 6 (全 16 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2002-239775 (P2002-239775)
(22) 出願日	平成14年8月20日 (2002.8.20)
(65) 公開番号	特開2003-204308 (P2003-204308A)
(43) 公開日	平成15年7月18日 (2003.7.18)
審査請求日	平成17年8月11日 (2005.8.11)
(31) 優先権主張番号	特願2001-338363 (P2001-338363)
(32) 優先日	平成13年11月2日 (2001.11.2)
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)

(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(74) 代理人	100090273 弁理士 國分 孝悦
(72) 発明者	田頭 信博 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ ヤノン株式会社内
(72) 発明者	岩村 恵市 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ ヤノン株式会社内

審査官 川口 貴裕

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】デジタルコンテンツ処理装置、デジタルコンテンツ処理方法、コンピュータプログラム及び記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

デジタルコンテンツと、前記デジタルコンテンツに関連するメタ情報を取り扱うとともに、鍵の信頼度を示す鍵信頼度リストを記憶部に保持するデジタルコンテンツ処理装置であって、

前記デジタルコンテンツを、デジタルコンテンツを取り扱う第1の情報処理装置より受信するとともに、暗号化された前記メタ情報を、メタ情報を取り扱う第2の情報処理装置より受信部を介して受信する受信手段と、

鍵を用いて、前記受信手段によって受信されたメタ情報を復号する復号手段と、

前記復号手段による前記メタ情報の復号結果と、前記記憶部に保持されている前記復号に用いた鍵の鍵信頼度リストとに基づいて、前記メタ情報の信頼度を検証する検証手段と、

前記検証手段により検証された信頼度が高いほど、前記デジタルコンテンツを再生したときの視聴の変化の許容量または前記デジタルコンテンツの編集の許容量を大きくするよう制御する制御手段とを有することを特徴とするデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 2】

デジタルコンテンツと、前記デジタルコンテンツに関連するメタ情報を取り扱うとともに、鍵の証明書を記憶部に保持するデジタルコンテンツ処理装置であって、

前記デジタルコンテンツを、デジタルコンテンツを取り扱う第1の情報処理装置より受信するとともに、暗号化された前記メタ情報を、メタ情報を取り扱う第2の情報処理装置

10

20

より受信部を介して受信する受信手段と、

鍵を用いて、前記受信手段によって受信されたメタ情報の署名の検証を行う署名検証手段と、

前記署名検証手段による署名の検証結果と、前記記憶部に保持されている前記メタ情報の署名の検証に用いた鍵の証明書とに基づいて、前記メタ情報の信頼度を検証する検証手段と、

前記検証手段により検証された信頼度が高いほど、前記デジタルコンテンツを再生したときの視聴の変化の許容量を大きくするように制御する制御手段とを有することを特徴とするデジタルコンテンツ処理装置。

【請求項 3】

10

デジタルコンテンツと、前記デジタルコンテンツに関連するメタ情報とを取り扱うとともに、鍵の信頼度を示す鍵信頼度リストを記憶部に保持するデジタルコンテンツ処理装置におけるデジタルコンテンツ処理方法であって、

受信手段が、前記デジタルコンテンツを、デジタルコンテンツを取り扱う第1の情報処理装置より受信するとともに、暗号化された前記メタ情報を、メタ情報を取り扱う第2の情報処理装置より受信部を介して受信する受信工程と、

鍵を用いて、前記受信工程において受信されたメタ情報を復号手段が復号する復号工程と、

前記復号工程における前記メタ情報の復号結果と、前記記憶部に保持されている前記復号に用いた鍵の鍵信頼度リストとに基づいて、前記メタ情報の信頼度を検証手段が検証する検証工程と、

20

前記検証工程において検証された信頼度が高いほど、前記デジタルコンテンツを再生したときの視聴の変化の許容量または前記デジタルコンテンツの編集の許容量を大きくするように制御手段が制御する制御工程とを有することを特徴とするデジタルコンテンツ処理方法。

【請求項 4】

デジタルコンテンツと、前記デジタルコンテンツに関連するメタ情報とを取り扱うとともに、鍵の証明書を記憶部に保持するデジタルコンテンツ処理装置におけるデジタルコンテンツ処理方法であって、

受信手段が、前記デジタルコンテンツを、デジタルコンテンツを取り扱う第1の情報処理装置より受信するとともに、暗号化された前記メタ情報を、メタ情報を取り扱う第2の情報処理装置より受信部を介して受信する受信工程と、

30

鍵を用いて、前記受信工程において受信されたメタ情報の署名の検証を署名検証手段が行う署名検証工程と、

前記署名検証工程における署名の検証結果と、前記記憶部に保持されている前記メタ情報の署名の検証に用いた鍵の証明書とに基づいて、前記メタ情報の信頼度を検証手段が検証する検証工程と、

前記検証工程において検証された信頼度が高いほど、前記デジタルコンテンツを再生したときの視聴の変化の許容量を大きくするように制御手段が制御する制御工程とを有することを特徴とするデジタルコンテンツ処理方法。

40

【請求項 5】

請求項1または2に記載のデジタルコンテンツ処理装置の各手段としてコンピュータを機能させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 6】

請求項5に記載のコンピュータプログラムを記録したことを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明はデジタルコンテンツ処理装置、デジタルコンテンツ処理方法、コンピュータプ

50

ログラム及び記録媒体に関する。

【0002】

【従来の技術】

昨今のデジタル化の流れにより、さまざまな分野でデジタル化が進められている。放送の分野でもデジタル化が進められており、一部でデジタル放送が実現されている。デジタル放送では、放送番組とともに、その番組内容を記載したメタ情報などを送信することが可能であることから、大容量蓄積機能(以下、ストレージという)を有する受信機でこれらの情報を活用し、番組の自動蓄積、シーン検索、ダイジェスト視聴等など、デジタル放送のメリットを活かした新たなサービスの提案されつつある。

【0003】

10

国際的にも検討が進められており、TV Anytime Forum を中心に放送方式に関する技術的な検討の中で、メタ情報等に関する議論に一定の進展が図られつつある。また、昨今のハードディスクの大容量化に伴い、デジタル放送のコンテンツを記録するハードディスク・レコーダが既に市販されるなど、このようなサービスの実現に向けた環境が整ってきているとともに、デジタル放送においては、不正なコピーから放送コンテンツを守るための方策も必須なものとして求められている。

【0004】

なお、大容量蓄積機能を有する受信機は、インターネットや他の情報家電との接続機能など、ホームサーバとしての機能も期待されていることから、「サーバ型受信機」と呼ばれており、またサーバ型受信機向けの放送は「サーバ型放送」と呼ぶ。

20

【0005】

一方、従来、有料放送方式は、テレビジョン放送や高精細度テレビジョン放送(以下、ハイビジョン放送という)に適用した限定受信方式が広く検討されてきた。有料方式で一般的に放送される映像信号や音声信号は、受信が許可された者以外の者により受信できないように、何らかの方法でスクランブル(攪拌)が施され、受信が許可された者にはこのスクランブルされた信号を復元するための信号を送って受信を制御するようになっている。

【0006】

この受信を制御するための信号として送られる情報は、関連情報と呼ばれ、スクランブルを復元するための鍵(スクランブル鍵 Ks)の情報、放送される番組が各受信者の契約範囲に入っているか否かを判定するための情報、放送局から特定の受信機を強制的にオン・オフするための情報等によりなっている。

30

【0007】

衛星放送でテレビジョンやハイビジョンの有料放送を行う場合には、関連情報はデータチャネルでパケットの形で伝送される。この場合、スクランブル鍵や、放送番組に関する情報(これは番組情報と呼ばれる)は、第三者に知られたり改ざんされたりしないように暗号化される。

【0008】

この暗号化のための鍵はワーク鍵 Kw と呼ばれ、各受信者の契約した内容を表わす契約情報とともに別途受信者に送られる。この関連情報は個別情報と呼ばれ、放送電波、ICカード、磁気カード等の物理媒体、電話線等で送られる。これらのうち、電波で送る場合には、必ず暗号化する必要があり、この暗号化に用いられる鍵は、マスター鍵 Km と呼ばれ、原則的にはそれぞれの受信者毎に異なっている。

40

【0009】

図8に、このようなスクランブルを施す方式の構成例を示す。図8において、801～808は放送側を示し、801はスクランブル部、802は多重化部、803はスクランブル鍵(Ks)、804はワーク鍵(Kw)、805は契約情報、806及び807は暗号化部、808はマスター鍵(Km)である。

【0010】

また、809～815は受信側を示し、809は分離部、810はデスクランブル部、811, 812は複合部、813は視聴判定部、814は契約情報、815はマスター鍵(

50

Km)である。

【0011】

【発明が解決しようとする課題】

サーバ型放送では、さまざまなメタ情報の利用が想定されている。かつ、メタ情報の提供は放送事業者だけに限定されておらず、インターネット等の通信媒体を経由してさまざまな事業者やユーザからの配信も想定されている。

【0012】

また、メタ情報には、番組のタイトルのような単純なメタ情報もある。一方で、メタ情報によって番組のダイジェストを生成するといった番組の見え方をも変更するようなメタ情報もある。

10

【0013】

ところで、番組の見え方まで変更するような場合、その行為は番組の改変にあたる行為とみなされ、著作権法を考慮しなければいけない可能性も生じる。このように、メタ情報はさまざまな特徴を持つが、メタ情報の信頼性や有効性を検証可能な仕組みが考慮されていなかった。

【0014】

また、従来の限定受信方式では、放送事業者以外からのメタ情報の配信は想定されておらず、いわんや、メタ情報の信頼性や有効性を検証することが可能な仕組みはまったく考慮されていなかった。

20

【0015】

本発明は上述の問題点にかんがみてなされたもので、メタ情報の信頼性や有効性を検証できるようにすることを第1の目的とする。

また、メタ情報の信頼性や有効性に応じて、番組情報を制御可能なシステムを提供することを第2の目的とする。

【0016】

【課題を解決するための手段】

本発明のデジタルコンテンツ処理装置は、デジタルコンテンツと、前記デジタルコンテンツに関するメタ情報とを取り扱うとともに、鍵の信頼度を示す鍵信頼度リストを記憶部に保持するデジタルコンテンツ処理装置であって、前記デジタルコンテンツを、デジタルコンテンツを取り扱う第1の情報処理装置より受信するとともに、暗号化された前記メタ情報を、メタ情報を取り扱う第2の情報処理装置より受信部を介して受信する受信手段と、鍵を用いて、前記受信手段によって受信されたメタ情報を復号する復号手段と、前記復号手段による前記メタ情報の復号結果と、前記記憶部に保持されている前記復号に用いた鍵の鍵信頼度リストとに基づいて、前記メタ情報の信頼度を検証する検証手段と、前記検証手段により検証された信頼度が高いほど、前記デジタルコンテンツを再生したときの視聴の変化の許容量または前記デジタルコンテンツの編集の許容量を大きくするように制御する制御手段とを有することを特徴とする。

30

また、本発明のデジタルコンテンツ処理装置の他の特徴とするところは、デジタルコンテンツと、前記デジタルコンテンツに関するメタ情報とを取り扱うとともに、鍵の証明書を記憶部に保持するデジタルコンテンツ処理装置であって、前記デジタルコンテンツを、デジタルコンテンツを取り扱う第1の情報処理装置より受信するとともに、暗号化された前記メタ情報を、メタ情報を取り扱う第2の情報処理装置より受信部を介して受信する受信手段と、鍵を用いて、前記受信手段によって受信されたメタ情報の署名の検証を行う署名検証手段と、前記署名検証手段による署名の検証結果と、前記記憶部に保持されている前記メタ情報の署名の検証に用いた鍵の証明書とに基づいて、前記メタ情報の信頼度を検証する検証手段と、前記検証手段により検証された信頼度が高いほど、前記デジタルコンテンツを再生したときの視聴の変化の許容量を大きくするように制御する制御手段とを有することを特徴とする。

40

【0017】

本発明のデジタルコンテンツ処理方法は、デジタルコンテンツと、前記デジタルコンテ

50

ンツに関連するメタ情報を取り扱うとともに、鍵の信頼度を示す鍵信頼度リストを記憶部に保持するデジタルコンテンツ処理装置におけるデジタルコンテンツ処理方法であって、受信手段が、前記デジタルコンテンツを、デジタルコンテンツを取り扱う第1の情報処理装置より受信するとともに、暗号化された前記メタ情報を、メタ情報を取り扱う第2の情報処理装置より受信部を介して受信する受信工程と、鍵を用いて、前記受信工程において受信されたメタ情報を復号手段が復号する復号工程と、前記復号工程における前記メタ情報の復号結果と、前記記憶部に保持されている前記復号に用いた鍵の鍵信頼度リストとに基づいて、前記メタ情報の信頼度を検証手段が検証する検証工程と、前記検証工程において検証された信頼度が高いほど、前記デジタルコンテンツを再生したときの視聴の変化の許容量または前記デジタルコンテンツの編集の許容量を大きくするように制御手段が制御する制御工程とを有することを特徴とする。

また、本発明のデジタルコンテンツ処理方法の他の特徴とするところは、デジタルコンテンツと、前記デジタルコンテンツに関連するメタ情報を取り扱うとともに、鍵の証明書を記憶部に保持するデジタルコンテンツ処理装置におけるデジタルコンテンツ処理方法であって、受信手段が、前記デジタルコンテンツを、デジタルコンテンツを取り扱う第1の情報処理装置より受信するとともに、暗号化された前記メタ情報を、メタ情報を取り扱う第2の情報処理装置より受信部を介して受信する受信工程と、鍵を用いて、前記受信工程において受信されたメタ情報の署名の検証を署名検証手段が行う署名検証工程と、前記署名検証工程における署名の検証結果と、前記記憶部に保持されている前記メタ情報の署名の検証に用いた鍵の証明書とに基づいて、前記メタ情報の信頼度を検証手段が検証する検証工程と、前記検証工程において検証された信頼度が高いほど、前記デジタルコンテンツを再生したときの視聴の変化の許容量を大きくするように制御手段が制御する制御工程とを有することを特徴とする。

【0018】

本発明のコンピュータプログラムは、前記に記載のデジタルコンテンツ処理装置の各手段としてコンピュータを機能させることを特徴とする。

【0019】

本発明の記録媒体は、前記に記載のコンピュータプログラムを記録したことを特徴とする。

【0022】

【発明の実施の形態】

次に、添付図面を参照しながら本発明のデジタルコンテンツ処理装置、デジタルコンテンツ処理方法、コンピュータプログラム及び記録媒体の実施の形態について説明する。

【0023】

図1は、本発明の第1の実施の形態にかかるシステムの構成例を示す。第1の実施の形態は、単一または複数の管理者と単一または複数の放送事業者と単一または複数のメタ情報提供事業者と複数の受信者から構成される。それぞれは、さまざまな通信媒体で相互接続されている。

【0024】

管理者11は、システム全体の運用を管理する。つまり、システムで用いる鍵の発行等を管理する。

【0025】

放送事業者12は、番組情報を放送によって提供するエンティティ(Entity)であり、一般的には放送局に相当する。ただし、本実施の形態は、特に映像の放送に限ったものでなく、ラジオ放送等の音楽放送にも適応可能であるし、データ放送等の一般的なコンテンツの放送にも適応可能であることが明らかである。本実施の形態では、これらの放送コンテンツを総称して番組情報と呼ぶ。

【0026】

メタ情報提供業者13は、番組内容を記述したメタ情報を提供するエンティティである。従来の放送では、メタ情報提供業者13は放送事業者と同一のエンティティであったが、

10

20

30

40

50

サーバ型放送を想定した場合、この限りでない。

【0027】

つまり、サーバ型放送では、蓄積媒体に番組情報を保持することを想定しており、同様にメタ情報の保持も想定されている。また、サーバ型受信機はネットワーク接続機能を有しているため、ネットワーク15、通信衛星16、17等を経由して、番組情報と独立してメタ情報を受信することも考えられる。

【0028】

つまり、メタ情報の提供は、蓄積媒体に保持することが可能なため、番組情報と同じ通信媒体で提供される必要もなく、かつ番組情報と同じ時刻に提供される必要もない。これは、メタ情報の提供を、放送事業者12以外のエンティティから容易に行えることを示している。図1において、受信者14は番組情報を受信し、番組を視聴するエンティティである。

10

【0029】

放送事業者12と他のエンティティ間は代表的には電波放送という通信媒体であるが、光ファイバ等のその他の通信媒体でも実現可能である。また、受信者14とメタ情報提供事業者13間は、放送事業者を経由した電波放送という一方向の通信媒体だけでなく、電話回線網、携帯電話網、ケーブルテレビ網等さまざまな双方向通信媒体も存在する。なお、放送事業者12はメタ情報提供事業者13になる場合もある。さらに、放送事業者12は管理者11になる場合もある。

【0030】

20

図2に、メタ情報提供事業者13と受信者14の構成の一例を示す。図2に示すように、メタ情報提供事業者13と受信者14との間は通信媒体で接続されている。メタ情報提供事業者13は管理者から配布された第1の鍵131を保持している。また、メタ情報提供事業者13は、暗号化部132を持っている。

【0031】

暗号化部132は、メタ情報提供事業者13が生成したメタ情報を保持する第1の鍵131で暗号化し、暗号化メタ情報を出力する。暗号アルゴリズムは、特に限定しない。

【0032】

受信者14は、管理者11から配布された複数の鍵14a、14b、14cと、鍵信頼度リスト141を保持している。複数の鍵14a～14cには、管理者11によってメタ情報提供事業者13へ配布された鍵を含む。

30

【0033】

また、鍵信頼度リスト141は、管理者11によって決定された鍵の信頼度を示すデータであって、各鍵毎に設定されている。設定方法の一つは、対応する鍵を保持するメタ情報提供事業者13の信頼度から決定する。また、受信者14は、復号部142と、鍵選択部143と、検証部144とを持っている。

【0034】

復号部142は、鍵選択部143から出力される鍵情報を用いて暗号化メタ情報を復号する。復号アルゴリズムは、メタ情報提供事業者13の暗号化部132で用いられている暗号化アルゴリズムに対応するアルゴリズムである。

40

【0035】

鍵選択部143は、保持している複数の鍵14a～14cの中から処理に用いる鍵を選択する。選択方法は、保持している全ての鍵を順に選択する方法や復号部に入力される暗号化メタ情報のヘッダ部分に鍵の識別情報を付加する方法などが考えられる。

【0036】

検証部144は、復号部の復号結果と復号に用いた鍵と鍵信頼度リスト141から、信頼度情報を出力する。

【0037】

図2は、メタ情報発信側のメタ情報提供事業者13とメタ情報の受信側の受信者14との間で共通の鍵を共有することによって、暗号化通信を実現している。さらに、メタ情報は

50

バイナリデータでなく、何らかのフォーマットを持っている。つまり、復号部 142 の復号データがこのメタ情報のフォーマットに従っているか否かを調べることで、メタ情報の正当性の検証が可能である。

【0038】

以上により、メタ情報の正当性が確認できた場合には、鍵信頼度リスト 141 を参照することで、用いた鍵に対応する信頼度を調べることが可能になり、メタ情報に対する信頼度を決定することが可能になる。

【0039】

メタ情報の正当性が確認できなかった場合は、メタ情報に対する信頼度は最下級とする。例えば、前述のように、鍵信頼度リスト 141 を、鍵を保有するメタ情報提供事業者 13 の信頼度とした場合、メタ情報の信頼度情報は、メタ情報を作成したメタ情報提供事業者 13 の信頼度となる。

10

【0040】

図 2 の基本構成を既存の受信者限定放送に適応した場合の構成例を図 3 に示す。図 3 は、放送事業者 120 とメタ情報提供業者 130 と受信者 140 とから構成され、受信者限定放送である。

【0041】

受信者限定放送で放送される番組情報は、受信が許可された者以外の者により受信できないように、何らかの方法でスクランブルが施される。受信が許可された者にはこのスクランブルされた信号を復元するための信号を送って受信制御する。

20

【0042】

図 3 において、放送事業者 120 は、管理者から配布された第 1 の鍵 128 を保持し、スクランブル部 121、多重化部 124、第 1 の暗号化部 123、第 2 の暗号化部 127 から構成される。

【0043】

スクランブル部 121 は、スクランブル鍵 Ks 122 を用いて、番組情報をスクランブルする。第 1 の暗号化部 123 は、ワーク鍵 Kw 125 を用いて、スクランブル鍵 Ks 122 を暗号化する。

【0044】

第 2 の暗号化部 127 は、第 1 の鍵 128 を用いて、ワーク鍵 125、契約情報 126 を暗号化する。多重化部 124 は、スクランブル部 121 から出力される暗号化番組情報と、第 1 の暗号化部 123 から出力される暗号化スクランブル鍵 122 と、必要に応じて第 2 の暗号化部 127 から出力される暗号化情報を多重化する。ただし、第 2 の暗号化部から出力される暗号化情報は、多重化されないので、通信媒体を経由して直接受信者へ送信される場合もある。

30

【0045】

第 1 の暗号化部 123 と第 2 の暗号化部 127 とを用いて暗号化の多重化構造を持たせることで、複数の受信者に対して個別の視聴制御を可能にする一方で、視聴を制御するワーク鍵 125 や契約情報 126 等の個別情報のサイズを小さくしている。

【0046】

40

図 3 において、メタ情報提供事業者 130 は、基本構成と同様であり、管理者から配布された第 2 の鍵 133 を保持し、第 3 の暗号化部 135 を持っている。第 3 の暗号化部 135 は、メタ情報提供事業者 130 が生成したメタ情報 134 を、保持している第 2 の鍵 133 で暗号化し、暗号化メタ情報をネットワーク 160 に出力する。

【0047】

図 3 において、受信者 140 は、管理者から配布された複数の鍵 150 と、鍵信頼度リスト 148 を保持し、分離部 141、デスクランブル部 143、第 1 の復号部 142、第 2 の復号部 144、鍵選択部 146、検証部 147、視聴判定部 145、視聴制御部 149 から構成される。

【0048】

50

分離部 141 は、受信した多重化情報を分離する。そして、分離した番組のスクランブルされた情報はデスクランブル部 143 へ出力し、暗号化スクランブル鍵は第 1 の復号部 141 へ出力し、暗号化情報は第 2 の復号部 144 へ出力する。

【 0049 】

鍵選択部 146 は、基本構成の鍵選択部と同様であり、保持している複数の鍵から処理に用いる鍵を選択する。第 2 の復号部 144 は、鍵選択部 146 から出力される鍵を用いて、暗号化情報を復号する。また、保持している複数の鍵の選択方法を変更することにより、サーバ型放送に特化した受信者限定放送方式も可能になる。つまり、保持している複数の鍵の集合から、選択していた鍵をあるタイミングから選択しないことによって鍵の消去と同等の扱いを実現することや、選択していなかった鍵をあるタイミングから選択することによる新規鍵配信と同等の扱いを実現すること等の鍵選択方法を利用することにより、サーバ型放送に特化した受信者限定放送方式が可能になる。

10

【 0050 】

検証部 147 は、基本構成の検証部と同様であり、メタ情報と復号に用いた鍵と鍵信頼度リスト 148 から、信頼度情報を出力する。第 1 の復号部 142 は、第 2 の復号部 144 から入力されるワーク鍵 K_w を用いて、暗号化スクランブル鍵を復号する。

【 0051 】

視聴判定部 145 は、第 2 の復号部 144 から入力される契約情報に応じて、第 1 の復号部 142 から入力されるスクランブル鍵の出力を制御する。デスクランブル部 140 は、視聴判定部 145 から入力されるスクランブル鍵を用いて、分離部 141 から入力されるスクランブルされた番組情報をデスクランブルする。

20

【 0052 】

視聴制御部 149 は、メタ情報とメタ情報に関する信頼度情報を入力し、視聴を制御する。一般的には、信頼度の高いメタ情報は大きく番組情報の見え方を変える視聴を可能にし、信頼度の低いメタ情報では小さく番組情報の見え方変えるだけの視聴を可能にする。

【 0053 】

例えば、図 3 に示すようにメタ情報の提供が、放送事業者 120 と異なるメタ情報提供業者 130 である場合は、信頼度情報は低いものとし、メタ情報による小さな番組視聴制御が可能であるとする。一方、メタ情報の提供が、放送事業者 120 と同一である場合は、信頼度情報は高いものとし、メタ情報による大きな番組視聴制御が可能であるとする。

30

【 0054 】

前述したように、第 1 の実施の形態においては、メタ情報を暗号化している鍵を特定し、鍵の信頼度からメタ情報の信頼度を決定している。また、第 1 の実施の形態は、信頼度情報を決定するための発明に関するものである。しかし、信頼度情報を用いてどのように視聴を制御するかに関しては、何ら限定しない。また、複数のメタ情報によって、番組情報の視聴を制御しようとする場合の、作用させるメタ情報の優先順位を決定するためにも利用可能である。

【 0055 】

また、第 1 の実施の形態においては、信頼度情報に応じて番組情報の視聴を制御していた。しかし、制御の対象は、番組情報の視聴に限るものではない。番組情報の編集を制御する場合を図 9 に示す。

40

【 0056 】

図 9 は受信者だけを示している。図 9 における受信者は、複数の鍵 150 と、鍵信頼度リスト 148 を保持し、分離部 141 、デスクランブル部 143 、第 1 の復号部 142 、第 2 の復号部 144 、鍵選択部 146 、検証部 147 、視聴判定部 145 、編集制御部 171 、編集部 170 から構成される。

【 0057 】

図 9 に示すように、編集制御部 171 は、メタ情報と信頼度情報に応じて、番組情報を編集する編集部 170 を制御することで、番組情報の編集の制御を実現する。特に、信頼度情報に応じて、編集の程度にレベルを持たせることを可能にする。

50

【 0 0 5 8 】

制御方法の例としては、信頼度の高いメタ情報を利用した編集は大きな編集を可能にし、一方、信頼度の低いメタ情報を利用した編集は小さな編集だけ可能にするという方法である。大きな編集とは、番組のストーリまでも変わってしまうような編集であり、番組を素材とし、異なる番組を生成する編集等を意味する。

【 0 0 5 9 】

例えば、複数のドラマから特定の俳優のシーンだけを切り出し、俳優のクリップ集を生成する編集などが相当すると思われる。また、小さな編集とは、番組のストーリ変更のない編集等、番組制作者の意図どおりの視聴を維持する編集を意味する。例えば、番組のダイジェスト生成等の編集が相当すると思われる。編集の方法は多種多様な方法が考えられ、本発明は、特定の編集に限るものではない。

10

【 0 0 6 0 】**(第2の実施の形態)**

以下、本発明における第2の実施の形態を説明する。

暗号化と復号で異なる鍵を用いる公開鍵暗号方式を利用したシステムは、認証機関（CAという）と、証明書と、証明書失効リスト（CRLという）を利用した公開鍵インフラストラクチャ（PKIという）のもとで利用されることが多い。

【 0 0 6 1 】

認証機関CAによって作成された利用者の公開鍵に対する証明書と公開鍵を共に用いることにより、公開鍵の正当性を保証している。また、証明書の検証過程において、証明書失効リストCRLを参照することにより、その証明書が取り消されていないかどうかの検査を可能にしている。

20

【 0 0 6 2 】

また、図4の構造説明図に示すように、下位の認証機関CA1は、上位のルート認証機関CAに認証してもらうという仕組みにより、認証機関CAを階層的に構成することも可能である。これを管理者の署名連鎖と呼ぶ。

【 0 0 6 3 】

また、通常行われている証明書発行サービスにおいて、証明書の発行時に本人確認の厳格さに応じた証明書のクラスを定義している場合もある。ただし、本実施の形態においては、証明書のクラスは、証明書を発行した時の本人確認の厳格さではなく、メタ情報の信頼度に対応する複数のクラスを定義する。

30

【 0 0 6 4 】

例えば、図7に示すように、「番組情報の完全な視聴制御可能なクラス」、「番組情報の視聴制御が不許可なクラス」、「番組情報のダイジェストを再生可能なクラス」等、さまざまな視聴制御に対して、それぞれの証明書のクラスを定義する。また、証明書失効リストCRLに関しては、不正なメタ情報を配信したメタ情報提供業者を排除するために利用したり、不正なメタ情報クラスを排除したりするために利用する。

【 0 0 6 5 】

第2の実施の形態にかかるシステム構成例は、第1の実施の形態同様である。ただし、管理者は、認証機関CAの機能を有する。図5に第2の実施の形態の基本構成例を示す。

40

第2の実施の形態の基本構成は、図5に示すように、メタ情報提供事業者510と受信者520とから構成される。

【 0 0 6 6 】

メタ情報提供事業者510は、公開鍵暗号方式における公開鍵と秘密鍵を生成し、管理者530から公開鍵に対する証明書を得て、それらを保持している。またメタ情報提供事業者510は、第1の鍵管理部512とデジタル署名部511とから構成される。

【 0 0 6 7 】

第1の鍵管理部512は、秘密鍵と証明書とを保持して管理する。また、必要に応じて、秘密鍵をデジタル署名部511に出力する。デジタル署名部511は、第1の鍵管理部512から入力される秘密鍵を用いて、メタ情報にデジタル署名を生成する。

50

【0068】

受信者520は、管理者530からメタ情報提供事業者510等の証明書を得て、保持している。さらに、管理者530から得られる証明書失効リストCRLも管理する。また、受信者520は、デジタル署名検証部521と、第2の鍵管理部522と、検証部523とから構成される。

【0069】

第2の鍵管理部522は、メタ情報提供事業者510等の証明書を得て管理する。管理办法としては、登録時にあらかじめ管理者530から得られる証明書を登録しておく方法や、必要に応じて管理者530から証明書を得る方法もある。さらに管理者530から得られる証明書失効リストCRLも管理する。また、必要に応じて、証明書を出力する。

10

【0070】

デジタル署名検証部521は、第2の鍵管理部522から入力される証明書を用いて、メタ情報のデジタル署名を検証する。検証部523は、デジタル署名検証部521の検証結果と、検証に用いた証明書とから信頼度情報を得る。信頼度情報は、デジタル署名の正当性が検証できたときの、証明書のクラスと証明書とに対する管理者530の署名連鎖から信頼度情報を決定する。

【0071】

例えば、メタ情報に対する署名が放送事業者の署名である場合であって、証明書のクラスが最上級の場合は、最上級の信頼度情報であるとし、メタ情報に対する署名が第三者であるメタ情報提供業者512の署名である場合であって、証明書のクラスが最下級の場合は、最下級の信頼度情報であるとする。

20

【0072】

第2の実施の形態は、公開鍵インフラストラクチャPKIをベースとして、メタ情報を検証し、メタ情報のデジタル署名の検証結果と検証に用いた証明書から信頼度情報を得ている。第1の実施の形態と異なり、公開鍵インフラストラクチャPKIをベースとすることで、複数の秘密鍵を保持することなく、メタ情報の認証を可能にしている。また、証明書のレベルや証明書に対する管理者530の署名連鎖によって、証明書に関する上下関係や優劣を決定することを容易にしている。

【0073】

図5の基本構成を既存の受信者限定放送に適応した場合の構成図を、図6に示す。

30

図6において、放送事業者610は、スクリンブル部611、多重化部618、暗号化部615、第1の暗号化/署名部616、第1の鍵管理部617から構成される。スクリンブル部610、多重化部618、暗号化部615は第1の実施の形態と同様な構成である。

【0074】

第1の暗号化/署名部616は、ワーク鍵613と、契約情報614を入力し、第1の鍵管理部617から入力される鍵を用いて暗号化し、デジタル署名を生成する。

【0075】

第1の鍵管理部617は、放送事業者610の秘密鍵と証明書を管理し、必要に応じて、管理者640から得られる証明書失効リストCRLも管理する。さらに、必要に応じて、共有する鍵を生成したり、デジタル署名処理で用いる秘密鍵を出力したりする。

40

【0076】

図6において、メタ情報提供事業者620は、基本構成と同様で、公開鍵暗号方式における公開鍵と秘密鍵を生成し、管理者640から公開鍵に対する証明書を得て、それらを保持している。また、メタ情報提供事業者620は、第2の暗号化/署名部622、第2の鍵管理部623から構成され、メタ情報621にデジタル署名を生成する。

【0077】

第2の鍵管理部623は、秘密鍵と証明書を保持し、管理する。また必要に応じて、秘密鍵を第2の暗号化/署名部622に出力する。第2の暗号化/署名部622は、第2の鍵管理部623から入力される秘密鍵を用いて、メタ情報621にデジタル署名を生成する。

50

【0078】

図6において、受信者630は、分離部631、デスクランブル部638、復号部632、視聴判定部636、視聴制御部637、復号/検証部633、検証部635、第3の鍵管理部634から構成される。分離部631、デスクランブル部638、復号部632、視聴制御部636の構成は前述した第1の実施の形態と同様である。

【0079】

復号/検証部633は、分離部631やネットワーク650から入力される暗号化情報を入力し、第3の鍵管理部634から入力される鍵を用いて復号し、デジタル署名を検証する。

【0080】

第3の鍵管理部634は、放送事業者610の証明書を保持し、管理する。また、必要に応じて、管理者640から新しい証明書を得たり、証明書失効リストCRLを得たりして管理する。また、必要に応じてデジタル署名の検証に必要な公開鍵を出力する。これらの証明書管理はさまざま鍵管理を実現し、さまざま鍵管理は、第1の実施例同様、サーバ型放送に特化した受信者限定放送方式を可能にする。

【0081】

検証部635は、復号/検証部633からのメタ情報の検証結果と、復号/検証部633で用いた証明書のクラスや証明書に対する管理者のデジタル署名連鎖を検査し、信頼度情報をとする。

【0082】

前述したように、この第2の実施の形態は、メタ情報を検証し、メタ情報のデジタル署名の検証結果と検証に用いた証明書から信頼度情報を得ており、メタ情報と信頼度情報により番組情報の視聴を制御している。これは、信頼度の高いメタ情報によっては大きな番組視聴の変化は許可するが、信頼度の低いメタ情報によっては小さな番組視聴の変化しか許可しないといった、番組情報の視聴制御を可能にする。

【0083】

(本発明の他の実施の形態)

なお、以上に説明した本実施形態のデジタルコンテンツ処理装置は、コンピュータのCPUあるいはMPU、RAM、ROMなどで構成されるものであり、RAMやROMに記憶されたプログラムが動作することによって実現できる。

【0084】

したがって、コンピュータが上記機能を果たすように動作させるプログラムを、例えばCD-ROMのような記録媒体に記録し、コンピュータに読み込ませることによって実現できるものである。上記プログラムを記録する記録媒体としては、CD-ROM以外に、フレキシブルディスク、ハードディスク、磁気テープ、光磁気ディスク、不揮発性メモリカード等を用いることができる。

【0085】

また、コンピュータが供給されたプログラムを実行することにより上述の実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムがコンピュータにおいて稼働しているOS(オペレーティングシステム)あるいは他のアプリケーションソフト等と共同して上述の実施形態の機能が実現される場合や、供給されたプログラムの処理の全てあるいは一部がコンピュータの機能拡張ボードや機能拡張ユニットにより行われて上述の実施形態の機能が実現される場合も、かかるプログラムは本発明の実施形態に含まれる。

【0086】

また、本発明をネットワーク環境で利用するべく、全部あるいは一部のプログラムが他のコンピュータで実行されるようになっていても良い。例えば、画面入力処理は、遠隔端末コンピュータで行われ、各種判断、ログ記録等は他のセンターコンピュータ等で行われるようにしても良い。

【0087】

【発明の効果】

10

20

30

40

50

以上説明してきたように、本発明によれば、異なる送信元から送信される前記デジタルコンテンツと前記メタ情報とを受信するとともに、前記受信したメタ情報に関連する情報を用いて、前記デジタルコンテンツの再生又は編集のレベルを決定するようにしたので、信頼度の高いメタ情報を利用した編集は大きな編集を可能にし、一方、信頼度の低いメタ情報を利用した編集は小さな編集だけ可能にする等のように、編集の程度にレベルを持たせることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の第1の実施の形態における概要を示した構成図である。

【図2】本発明の第1の実施の形態における基本構成を示した構成図である。

【図3】本発明の第1の実施の形態における放送システムにおける構成図である。 10

【図4】本発明の認証機関の構造を示した構成図である。

【図5】本発明の第2の実施の形態における基本構成を示した構成図である。

【図6】本発明の第2の実施の形態における放送システムにおける構成図である。

【図7】メタ情報の信頼度に対応するクラス情報の一例を示す図である。

【図8】従来の受信者限定方法を実現するシステムの構成例を示すプロック図である。

【図9】信頼度情報に応じて番組情報の編集を制御する放送システムにおける構成図である。

【符号の説明】

1 1 管理者

1 2 放送事業者

1 3 メタ情報提供業者

1 4 受信者

1 5 ネットワーク

1 6、 1 7 通信衛星

1 3 1 鍵

1 3 2 暗号化部

1 4 1 鍵信頼度リスト

1 4 2 復号部

1 4 3 鍵選択部

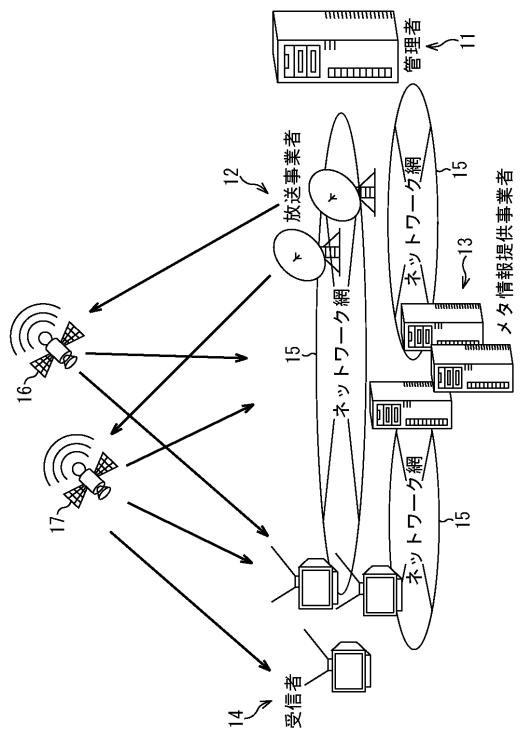
1 4 4 検証部

10

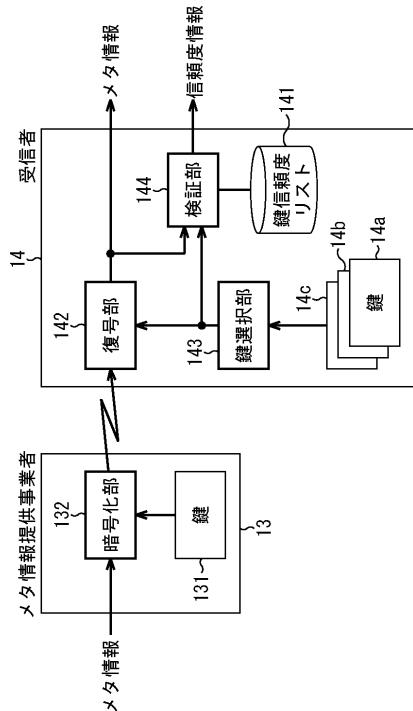
20

30

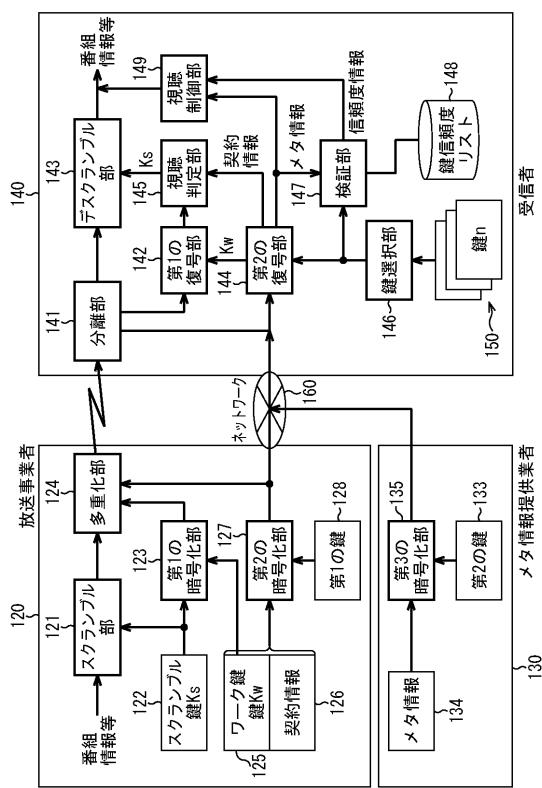
【図1】



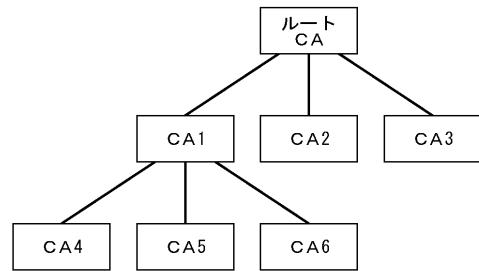
【図2】



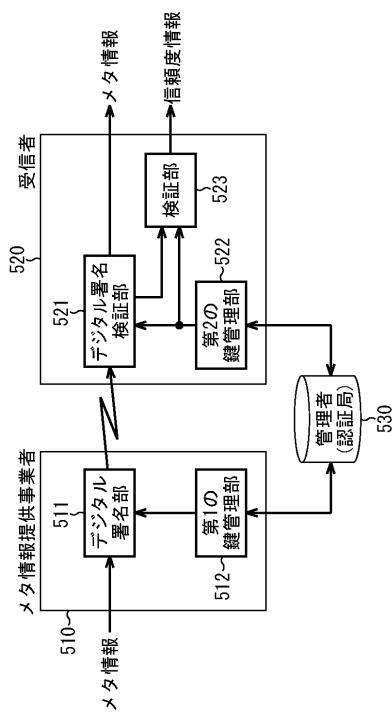
【図3】



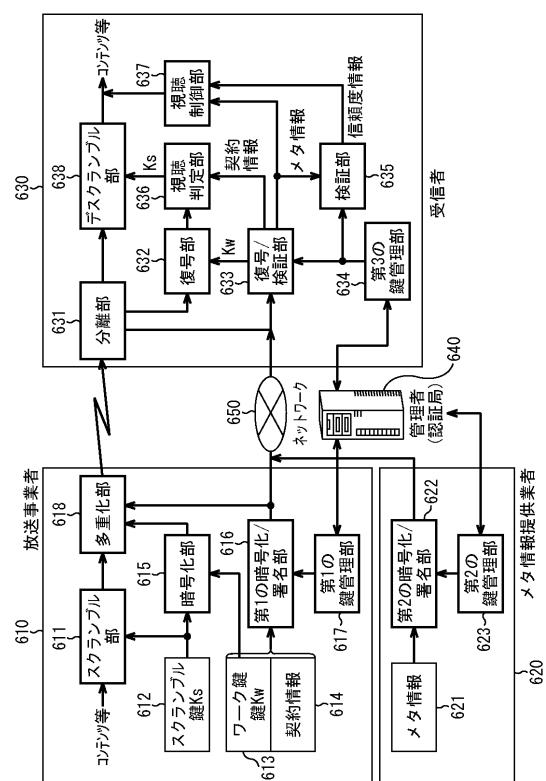
【図4】



【図5】



【図6】

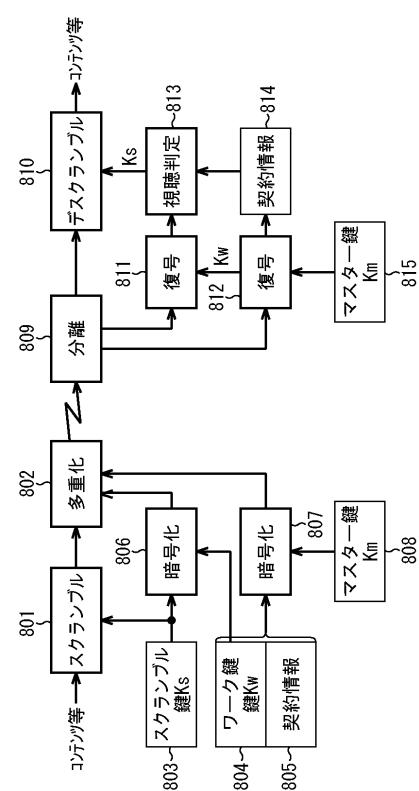


【図7】

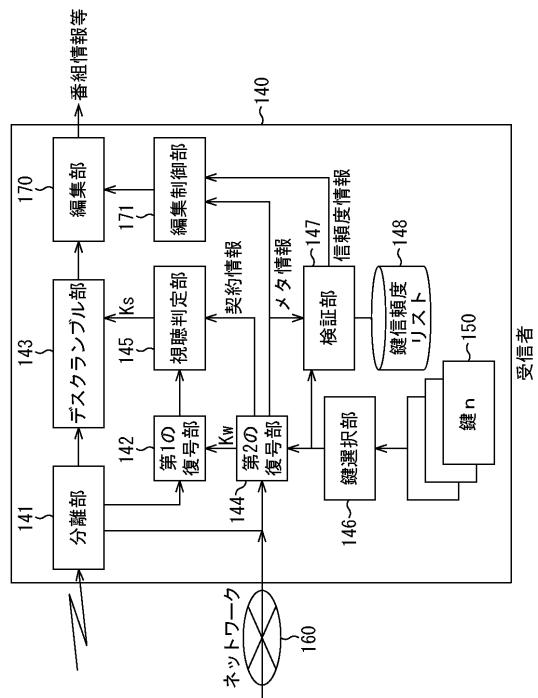
クラス情報

- 番組情報の完全な視聴制御を可能なクラス
- 番組情報の視聴制御が不許可のクラス
- 番組情報のダイジェストを再生可能なクラス

【図8】



【図9】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I			
H 0 4 N	7/081	(2006.01)	H 0 4 L	9/00	6 7 5 B
H 0 4 L	9/32	(2006.01)	H 0 4 N	7/16	Z
H 0 4 N	7/16	(2006.01)	H 0 4 L	9/00	6 0 1 B
H 0 4 L	9/08	(2006.01)			

(56)参考文献 特開平11-312081(JP, A)
 特開2001-092827(JP, A)
 特開2001-350677(JP, A)
 特表2003-520008(JP, A)
 特開2003-018518(JP, A)
 國際公開第01/052178(WO, A1)
 特開2003-248737(JP, A)
 片岡充照 他, 情報放送の受信機アーキテクチャ, 1998年映像情報メディア学会年次大会講演予稿集, 1998年 7月29日, p. 90-91
 西本友成 他, サーバー型放送で利用するメタデータのデジタル署名方式, 第3回情報科学技術フォーラム(FIT2004) 一般講演論文集 第2分冊, 2004年 8月20日, p. 87-88
 誰もが配れるメタデータへ 機器メーカーが橋渡し, 日経エレクトロニクス, 2004年 6月21日, 第876号, p. 124-129

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04H 60/73
 H04H 60/16
 H04H 60/20
 H04H 60/23
 H04L 9/08
 H04L 9/32
 H04N 7/08
 H04N 7/081
 H04N 7/16